

2025年度

第3回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2025年度 第3回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2026年3月8日(日) 14時00分から15時29分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

- (1) 理事総数 29名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 27名

(4) 会場出席理事(3名)
越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(5) WEB会議システムによる出席理事(24名)
鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、大橋 穰、上田 充土、佐賀 主昌、後藤 猛、
佐藤 英隆、大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、阿部 洋介、山下 浩司、柴田 靖士、
磯辺 正道、對馬 紀一、川村 淳浩、橋本 誠司、野田 篤志、北国 浩、谷口 直寿、
中田 孝一、高橋 勇樹、本山 哲司

(6) 欠席理事(2名)
藤井 陽一、鈴木 敏之

(7) WEB会議による出席監事(2名)
永浦 政司、吉川 賀恵

(8) 欠席監事(1名)
山田 純之

(9) 理事会運営規則第3条1項による、オブザーバー出席特任理事(5名)
高木 真一、石尾 浩一、尾見 秀樹、橋本 美湖、神谷 智昭

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- | | | |
|--------|-------|-------------------------|
| <決議事項> | 第1号議案 | 2026年度事業計画の件 |
| | 第2号議案 | 2026年度収支予算の件 |
| | 第3号議案 | 2025年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件 |
| | 第4号議案 | 役付役員選定の件 |
| | 第5号議案 | 役員等の定年及び在任期間に関する規則改正の件 |
| | 第6号議案 | 理事及び監事の職務権限規則改正の件 |
| | 第7号議案 | 加盟団体規則改正の件 |
| | 第8号議案 | 加盟チーム規則改正の件 |

- 第9号議案 会計処理規程改正の件
- 第10号議案 特定費用準備資金等取扱規程の廃止
及び公益充実資金取扱規程の制定の件
- 第11号議案 放送規程改正の件

- <報告事項>
- 第1号報告 2025年度決算見込みの件
 - 第2号報告 冠婚葬祭規程改正の件
 - 第3号報告 特別委員会報告の件
 - 第4号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事27名、欠席理事2名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

また、理事会運営規則第3条1項に基づく特任理事5名のオブザーバー出席が報告された。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条に基づき、会長及び本会議に出席した監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 越山 賢一
	監事 永浦 政司
	監事 吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 2026年度事業計画の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

2026年度も普及振興・啓発事業、競技力向上事業、競技会開催事業、指導者・審判員養成事業の4区分で事業を計画した。新規事業および廃止・統合事業の説明は資料のとおり。2026年度はHKFA中期ビジョンの2期目であり、目標達成を更に推進するため、「戦略的事業」の拡充を図ったと説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 2026年度収支予算の件・・・後藤常務理事（財務委員長）、越山会長
議案書に基づき、以下の説明を行った。

【活動計算書】		(単位:千円)	
	2026年度	2025年度	増減
I 経常収益計		I 経常収益計	
(1) 経常収益 計	407,072	(1) 経常収益 計	389,197
一般純資産	370,872		17,875
特定純資産	36,200		

(2) 経常費用 計 412,072	(2) 経常費用 計 389,197	22,875
一般純資産 372,872		
特定純資産 39,200		
当期経常増減額 -5,000	当期経常増減額 0	-5,000

2026年度予算について、中期ビジョンに基づきコスト削減と重点投資（選択と集中）を進める方針で各種別委員会にご協力いただき作成した。

①新会計基準により「正味財産増減計算書」が「活動計算書」に書式名が変更され、計上形式が会計区分から資産区分に変更された。

②当期経常増減額のマイナス5,000千円は、積立金の取崩によるもので、会計基準変更により表示方法が変更となったため、事業自体の赤字ではないこと。

③旧ユース年代育成事業資金執行計画の変更

2026年度が最終執行年度であったが、環境変化で活用困難となり従来の積立目的の範囲に収まりかつ公益性向上を図るため、U14遠征と指導者・審判員育成など公益性の高い事業に充てる。

(1) 名称	U14 道外遠征およびHKFA NEXT PROJECT		
(2) 対象事業	U14 道外遠征事業、指導者・審判員強化事業		
(3) 執行期間	5年間 2026年度～2030年度		
(4) 取崩金額	1076.8万円		
	U14 道外遠征	2026～2029年	毎年 115万円
		2030年	116.8万円
			計 576.8万円
	指導者・審判員	2026～2030年	毎年 100万円
			計 500万円

④HKFA 交付金はほぼ前年度同額。事務所設置支援費は函館地区FAが追加となった。事務所設置支援費の支援期間は据え置き2026年度も継続支援とする。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 2025年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件・・・八島専務理事(総務委員長)議案書に基づき、説明を行った。

HKFA表彰規程並びに表彰取扱要綱により、5個人3団体を推薦。HKFAビジョン賞については、HKFA中期ビジョンに掲げる「全国ベスト4以上を目指す」という重点目標を体現する成果として授与する。また、完了していない大会等があるため、表彰対象を追加する場合がある旨の説明があった。

協会賞 山脇 栄 氏 (札幌FA)
 對馬 紀一 氏 (旭川FA)
 飯島 博光 氏 (苫小牧FA)
 榊原 尚行 氏 (オホーツクFA)

奨励賞 プログレッシブ十勝FC U-15 (十勝地区)
 JFA 第31回全日本U-15フットサル選手権大会 第3位
 健康増進クラブ (道フットサル)
 地域大学フットサルチャンピオンズリーグ2025 第3位
 川畑 菜奈 (北海道サッカー協会)
 東京2025デフリンピック 日本代表 準優勝

HKFAビジョン賞
 成年男子チーム (北海道サッカー協会)

第79回国民スポーツ大会（滋賀） 第4位

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 役付役員選定の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

常務理事候補者 阿部 洋介 氏

推薦理由：(株) コンサドーレ総合企画室室長としてプロスポーツ組織の実務とマネジメントに豊富な経験を有し、本協会とJクラブとの連携強化にも資する人材であることから、常務理事として適任と判断する。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 役員等の定年及び在任期間に関する規則改正の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

JFAの9地域における定年制見直しの方針を受け、専務理事・常務理事・理事・監事の定年を、満65歳未満から満70歳へ引き上げることとする。また、年齢の起算日を4月1日とすることを明確化する。なお、理事の任期（4期8年）の制定については、今後検討する旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第6号議案 理事及び監事の職務権限規則改正の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

前項の改正に伴い、関連条文を改正する。また、副会長の代行順序の決定時期を「毎事業年度最初の理事会」から「役員改選後最初の理事会」に改め、実務に即した内容に整理する旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第7号議案 加盟団体規則改正の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

現行規則では、地区協会は理事会に対し1名の理事候補者を推薦することができると規定されているが、実際の運用では、「評議員及び役員候補者推薦委員会」に対して行われているため、推薦先を「理事会」から「評議員及び役員候補者推薦委員会」に改める旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第8号議案 加盟チーム規則改正の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

大会登録料の納付方法および金額を条文に明記するとともに、納付対象大会を一覧で定めていたが、大会名称や対象大会が今後変更となる可能性があることから、規則に大会名を列挙する形式を見直す旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第9号議案 会計処理規程改正の件・・・船田副会長（財務担当業務執行理事）
議案書に基づき、説明を行った。

新公益法人制度への対応として、第8条で台帳名称を無形固定資産台帳・指定純資産台帳等へ変更、第26条で特定準備資金を公益充実資金等へ改称、第45条で正味財産増減計算書を活動計算書へ改める旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第10号議案 特定費用準備資金等取扱規程の廃止及び公益充実資金取扱規程の制定の件
・・・船田副会長（財務担当業務執行理事）
議案書に基づき、説明を行った。

新公益法人制度への対応として、特定費用準備資金等から公益充実資金へ移行することから、現行規程を廃止し、新たに公益充実資金取扱規程を制定する旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第11号議案 放送規程改正の件・・・八島専務理事
議案書に基づき、説明を行った。

インターネット放送およびSNS配信の定義を新たに規定すること、放送手続について放送等実施者の範囲を明確化すること、申請を要しない場合の取扱いを整理すること、放送権の帰属および二次利用に関する規定を整理し本協会に放送権が帰属すること、放送権料を徴収しない場合の取扱いを整理するとともに、インターネット放送およびSNS配信により収益が発生した場合の取扱いを新たに規定する旨の説明があった。

説明の後、以下の質疑があった。

(高木) 第3条に規定する放送権料を定める別表はあるのか。また、収益はチームに発生するのか。

(八島) 配分基準は状況に応じて定めていく予定である。収益は北海道協会、地区協会および放送を行った者への配分を想定している。

(石尾) 配信を行う者は誰が決定するのか。また、本件の周知と無断配信への対応はどのようにするのか。

(八島) 配信者から事務局へ申請書を提出していただく。放送規程については協会ホームページに掲載し

ており、大会側からも周知してもらいたい。無断配信は、確認をした場合には取下げを求める。

(本山) 質問があった場合は、道協会へ問い合わせるよう案内してよいか。

(八島) 差し支えない。

他に質疑なく、賛否を諮ったところ、出席理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 2025年度決算見込みの件・・・船田副会長（財務担当業務執行理事）

資料に基づき、以下の説明を行った。

経常収益では事業収入(参加料)および雑収入(天皇杯2回戦チケット売上等)が増加となった。経常費用も収入増により事業支出が増額となっているが、昨年度決算より経常増減額では増加要素がある旨報告された。

2025年度決算見込み		2024年度決算		(単位:千円)
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部		増減
1 経常収支の部		1 経常収支の部		
(1) 経常収益 計	396,498	(1) 経常収益 計	366,709	29,789
(2) 経常費用		(2) 経常費用		
登録料	26,795	登録料	26,985	△189
事業費	314,489	事業費	288,420	26,069
管理費	11,525	管理費	10,240	1,284
交付金	34,134	交付金	33,847	286
計	386,944	計	359,494	27,450
当期経常増減額	9,554	当期経常増減額	7,215	2,338

説明の後、出席理事より質疑なく、これを了承した。

第2号報告 冠婚葬祭規程改正の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

規程内において対象者の表記が統一されていないことから、「役員」を「役員等」に改め、評議員および特任理事を含むことを明確化するとともに、香典の対象範囲を整理する旨の説明があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、これを了承した。

第3号報告 特別委員会報告の件・・・鷺津副会長（夢きたれ特別委員会委員長）、

八島専務理事（マーケティング特別委員会委員長）

資料に基づき、以下の説明を行った。

(鷺津) 夢きたれの宿泊者数は前年の約9倍となる約1,300人に増加し、道内外および海外チームの利用が拡大したほか、平日の食堂利用もあり、利用が大きく伸びている。施設は開設から14年が経過し、経年劣化による修繕の必要性が見られるものの、大きな修繕はなかった。収支は2月時点で約227万円の黒字見込みとなっている。次年度は光熱費等の値上げを踏まえ、宿泊費の見直しを検討するほか、札幌市との施設活用の協議やスポンサー連携を進めるとともに、継続的運営に向けた人員体制の検討が必要との報告があった。

(八島) 企業訪問の強化、新規企業の開拓、社会貢献活動の実施、ホームページを活用した情報発信の改善を重点方針として活動を行った。社会貢献活動としては、豊平川花火大会翌日に委員会メンバーによる清掃活動を実施し、地域環境の美化およびSDGsへの取組を行った。また、寄付金を活用し、スポンサー企業名を掲載したインタビューボードの制作や女子サッカー普及のための冊子制作等を行った。企業訪問は約15社、延べ20回実施し、2025年度の寄付金は約71万円、2026年度には事業協賛として約350万円の内定を得ている旨の報告があった。

説明の後、出席理事より質疑なく、これを了承した。

第4号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・八島専務理事

資料に基づき、2025年10月3日から2026年2月23日までの業務執行状況を説明した。

説明の後、出席理事より質疑なく、これを了承した。

(5) その他

①HKFA中期ビジョンの進捗状況・・・越山会長

2月25日・26日に開催した2025中期ビジョン報告会について報告があり、中期ビジョンを基軸に協会運営を進めていく考えが改めて示された。各委員会に対し、中期的視点による事業計画の立案と推進を求めるとともに、2025年度の振り返りを踏まえ、2026年度は課題の改善を進め、また1年後を目途として報告会を開催予定である旨の報告があった。

②東雁来公園グラウンドの改修並びに物置および日除けの設置について・・・越山会長

東雁来公園人工芝グラウンドの大規模改修は今夏より実施予定であり、札幌地区協会から大型物置の寄附を受けたほか、札幌地区少年サッカー連盟よりベンチ用の日除けが贈呈されたことに対し、感謝の意が述べられた。グラウンドについては、トイレや排水等に関して市へ要望しており、今後も安全に利用できる環境整備を進めていく旨の報告があった。

③JFA防災拠点について・・・八島専務理事

JFA防災拠点整備事業について報告があった。本事業は、災害発生時に迅速な支援活動を行うため、トレーラーハウスや移動式トイレのほか、仮設ミニピッチを備えた拠点を全国に整備するものであり、JFAでは今後5年間で全国25拠点の整備を目標としている。北海道では、十勝地区協会の協力のもと浦幌町への設置が決定しており、3月20日に調印式を予定している旨の報告があった。

④Jリーグキャンプについて・・・八島専務理事

Jリーグクラブのキャンプは、函館市、北斗市、七飯町、室蘭市、白老町、苫小牧市、札幌市、東川町、網走市で予定されている。関係各所および札幌市と情報共有を行いながら、トレーニングマッチ等に伴う審判派遣について、審判委員会と調整のうえ対応する。なお、2027年度に向けた誘致の動きを進めている自治体もあり、引き続き情報共有を行いながら対応していく旨の報告があった。

⑤ウェルフェアオフィサー部会報告・・・八島専務理事

クラブウェルフェアオフィサー設置義務化について報告があった。本件は、JFAにおいて制度化が進められているもので、3月のJFA理事会に規則制定案が付議される予定である。全種別で1クラブ1名の配置を義務化し、資格認定制ではなく役職指定方式とする方向で検討されている。初期2年間はGoogleformによる登録が想定されている。JFAでの正式決定後、本協会としても対応

する旨の報告があった。

⑥今後の会議予定・・・安芸事務総長

2026年度は理事改選期に当たるため、3月末および4月末に推薦委員会を開催し候補者案を整理する。候補者案は5月23日の理事会において提示し、6月7日の定時評議員会で理事を選任する予定である。評議員会終了後には新理事会を開催し役職を選定する。会議はホテルライフオートでの集合開催を予定している旨の報告があった。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時29分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2026年3月8日

公益財団法人北海道サッカー協会 2025年度 第3回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 永浦政司 印

監 事 吉川賀恵 印